

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年7月25日

基本施策	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	各地区の市街地が	自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。	
基本施策主管課名	都市計画課	所属長名	谷口 仲二
関係課名	環境政策課、土木建設課、まちなか事業推進室、建築指導課、東長崎土地区画整理事務所、地域整備1課、地域整備2課		

基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
- ・個別施策の成果指標7つのうち、100%以上の目標達成率が3つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1) 今後の人口減少や高齢化の進行などに対応した、長崎市が目指す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、立地適正化計画を策定・公表した。
- (2) 都市機能誘導策として、都心部における用途地域の見直し(容積率緩和)を行い、都市機能を誘導しやすい環境を創出した。
- (3) 適正に開発許可制度を運用することにより、自然環境が保全され、都市機能の郊外拡散抑制が図られた。
- (4) 「まちぶらプロジェクト」に基づき、道路やトイレの整備、まちなみ整備等といった取組みを実施することにより、快適にまち歩きを楽しむための環境整備が進んだり、歳時などの伝統文化や町家の保全に対する市民の関心が高まるなど、暮らしやすい環境整備の向上が図れた。
- (5) 再開発事業については、新大工町地区では実施設計や権利変換などの手続きに対し、また、浜町地区では準備組合が実施する合意形成に向けた取組みに対し支援を行った。
- (6) 斜面市街地再生事業において、生活道路の整備が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、用地交渉等が難航し、事業が未だ完了していない。
- (7) 老朽危険空き家対策事業や老朽危険空き家除却費補助金制度の活用により空き家の除却が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、老朽度や所有権等の老朽危険空き家対策事業の要件に合致する空き家がほとんどなく、目標値を下回っている。
- (8) 東長崎地区の土地区画整理事業や都市基盤施設整備事業において、一定事業の進捗が図られているが、交渉が難航している権利者が存在し、計画どおりに進んでいない。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑ 目標値	78.9%	79.6%	80.2%	80.9%	81.5%
		実績値	75.9%	76.5%	76.8%		
		達成率	96.2%	96.1%	95.8%		
普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合	43.9% (26年度)	↓ 目標値	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%
		実績値	47.9%	44.7%	47.4%		
		達成率	90.9%	98.2%	92.0%		
中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区周辺)を活気があると感じる市民の割合	40.6% (26年度)	↑ 目標値	42.7	43.8	44.8	45.9	46.9
		実績値	39.5	34.0	41.4		
		達成率	92.5%	77.6%	92.4%		
【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口密度※1	69.2人/ha (28年度)	↑ 目標値	69.2	68.7	68.2	67.7	67.3
		実績値	69.2	68.3	67.6		
		達成率	100.0%	99.4%	99.1%		

※1 安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

今後の取組方針

- (1) 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。
- (2) 都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。
- (3) まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づき、市街地再開発事業を円滑に進めるための支援、エリアの魅力を活かした賑わいづくりの実施、安心・快適なまち歩きを整えるための回遊路整備や民間トイレの開放への支援等の取組みを進める。また、これらの取組みによる成果についても、市民に周知を図る。
- (4) 斜面市街地再生事業については、権利者との交渉を精力的に進め、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、地域の方々と協議・調整を図りながら、「車まち整備事業」など即効性のある事業への見直しを進め、引き続き、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。
- (5) 老朽危険空き家対策事業については、「長崎市空き家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用と併せて、本事業の実施を検討するとともに、市民への事業の主旨を含めて周知を図り、空き家対策の更なる推進に取り組む。
- (6) 東長崎平間・東地区土地区画整理事業については、引き続き、未契約の権利者との補償交渉を精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。
- (7) 東長崎地区都市基盤施設整備事業については、用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉を精力的に進め、東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園などの整備を推進する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- 個別施策のE5-1「⑤長崎らしいコンパクトネットワークに向けた計画策定と推進」について、現在、中高生に対し特別授業などにより都市づくりの考え方の周知を行っているが、さらに広く市民への周知を図るべきではないか。
- 振り返りでの成果指標の検証で「居住誘導区域内の人口密度」に見直すとしているが、H30年度評価の補助代替指標とできないか、検討すること。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-1 自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図				
	市街地が	自然環境が保全され、コンパクトな住みよいまちになっている。				
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	谷口 仲二			

平成30年度 of 取組概要

- ①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全
 - ・令和2年度に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)に向けて、見直し候補地の抽出を行うとともに、市街化調整区域への見直し候補地の土地所有者等に対し今後の土地利用についてアンケート調査を行った。
- ②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全
 - ・地区計画を定めている区域において、建築行為等の審査を行った。(268件)
- ③都市機能の郊外拡散抑制
 - ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。
- ④市街化調整区域におけるコミュニティの維持
 - ・市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。(4件)
- ⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進
 - ・20年後の都市づくりの方向性を示す都市計画マスタープラン(平成28年度改訂)の将来都市構造の実現に向けた取組みとして、立地適正化計画を策定・公表し、届出制度の運用を行った。(3件)【D1-1へ再掲】
 - ・都市機能誘導策として、都心部における先行的な用途地域の見直し(容積率緩和)を行った。
 - ・都市計画マスタープランに示す都市づくりの考え方について広く市民と共有するため取組みを行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
総人口に対するDID(人口集中地区)人口の割合	73.1% (27年度)	↑	目標値	73.1%	73.1%	73.1%	73.1%
		実績値	※ 73.1%	※ 73.1%	※ 73.1%		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%		

※後期基本計画の直近値は平成22年度の国勢調査結果の数値としていたが、その後平成27年度の国勢調査の結果が出たため、その数値を基準値とし、維持することを目標とする。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域への見直し候補地の土地所有者等に対し今後の土地利用についてアンケート調査を行い(68地区、約2000通)、土地所有者等の意向を踏まえた市街化区域及び市街化調整区域の見直し素案を作成するための準備を進めた。 	<p>人口減少下において安全で暮らしやすいコンパクトな市街地形成に向けた見直し候補地の具体化が進み、区域区分の定期見直しに寄与した。</p>
<p>②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区計画を定めている区域(38地区)において、建築行為等の審査を行った。(268件) 	<p>地区計画届出制度の運用により、適正な都市機能の配置や良好な住環境の維持保全が図られた。</p>
<p>③都市機能の郊外拡散抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。 	<p>都市計画法に基づく開発許可制度により都市機能の郊外拡大の抑制が図られた。</p>
<p>④市街化調整区域におけるコミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。(4件) 	<p>市街化調整区域におけるコミュニティの維持につながった。</p>
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の人口減少や高齢化の進行、地球環境問題等に対応した、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、平成30年4月に立地適正化計画を策定後、届出制度説明会等による周知を行った上で、平成30年8月に公表した。【D1-1へ再掲】 都市機能誘導策として、都心部における先行的な用途地域の見直し(容積率緩和)を行った。(3地区 約11ha) 都市づくりの考え方について、中学校で特別授業を開催した(1校)。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の策定・公表により、都市機能・居住誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整ったことで、誘導に向けた事業や計画の取組みに寄与した。【D1-1へ再掲】 都心部の都市機能を誘導しやすい環境の創出につながった。 市民説明会や20年後に長崎のまちづくりの主役となる中学生を対象とした特別授業の開催により、長崎市がめざす都市づくりの考え方について周知が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として安価な市街化調整区域における開発要望を受けるが、今後更に人口減少が進行し、市街化区域の集約が求められる状況において、開発要望地を市街化区域へ編入するといった区域区分の見直しは困難である。 	<p>市街化調整区域における住宅開発等を一定許容している周辺市町が存在し、長崎市においても同様に開発できないか要望が寄せられている場合があるが、長崎市が周辺市町の土地利用の在り方について、広域調整を行うことは困難であるため。</p>
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。【D1-1へ再掲】 	<p>居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため。【D1-1へ再掲】</p>

今後の取組方針

- ①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全
 - ・区域区分の定期見直し(令和2年度予定)に向けて、県を中心に、関係市町と広域的な調整を図りながら、素案を作成する。
- ②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全
 - ・都市計画マスタープランや立地適正化計画に示す都市づくりの方向性を踏まえ、必要に応じて各種都市計画の見直しの検討を行う。
- ③都市機能の郊外拡散抑制
 - ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。
- ④市街化調整区域におけるコミュニティの維持
 - ・人口減少が進む市街化調整区域の集落においては、開発許可制度における住宅の新築等を緩和する事項を適用することで定住人口を確保し、コミュニティの維持を支援する。
- ⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進
 - ・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【D1-1へ再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 集約都市形成推進費 都市計画マスタープラン改訂費</p> <p>【都市計画課】</p> <p>(事業目的) 平成28年度以降の都市づくりの基本方針となる都市計画マスタープランを改訂し、都市計画マスタープランで目指す「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定し、その推進に向けて必要な都市計画決定を行う。</p> <p>(事業概要) 立地適正化計画の策定 ・素案の検討及び作成 ・市民説明会の実施 ・原案の検討及び作成 ・正案の作成 ・策定・公表 区域区分の見直し ・見直しに係る調査・分析 ・素案の検討及び作成 ・正案の検討及び作成 ・都市計画の変更手続き(県決定)</p>	実施年度	平成28年度～平成30年度	
		成果指標	事業進捗率	
		目標値	立地適正化計画 区域区分 90(%) 30	立地適正化計画 区域区分 100(%) 50
		実績値	立地適正化計画 区域区分 90(%) 30	立地適正化計画 区域区分 100(%) 40
		達成率	立地適正化計画 区域区分 100% 100	立地適正化計画 区域区分 100% 80
		決算(見込)額	12,478,300 円	3,167,383 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>(立地適正化計画) ・計画策定に係る進捗率を成果指標とした。 ・素案作成までを50%、正案作成までを90%、公表までを100%とした。 (区域区分の見直し) ・区域区分の見直し(都市計画変更)までの進捗率を成果指標とした。 ・見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) (立地適正化計画) ・素案及び原案について市民説明会(素案:10箇所、原案:10箇所、参加者数:302人、関係団体(34団体):318人)を行った。 ・市民説明会等を踏まえ、正案を作成した。 (区域区分の見直し) ・土地や建物の使用状況などの調査・分析結果を踏まえ、見直し候補地を抽出した。</p> <p>(成果・課題等) (立地適正化計画) ・時間をかけ市民に分かりやすい資料で説明に努めた結果、計画の趣旨について一定理解を深めることができた。 ・公表後は、居住誘導区域や都市機能誘導区域の外で、一定の建築等の行為を行う場合は、届出の義務を課すことになるため、市民等への事前周知を徹底する必要がある。 (区域区分の見直し) ・見直し候補地を踏まえ、県や関係市町と調整を行いながら素案の作成を行い、あわせて関係権利者への説明、意向確認等を進める必要がある。</p>	<p>(取組実績) (立地適正化計画) ・平成30年8月に公表した。 ・届出制度に関する説明会(参加者数:72人)や中学校の特別授業(参加者数:81人)を開催し、計画の内容や都市づくりの考え方について周知を図った。 (区域区分の見直し) ・市街化区域及び市街化調整区域の見直しに係る基本的事項(県通知)を踏まえ、見直し候補地を抽出し、土地利用に関するアンケート調査を行った。 ・都市機能誘導策として都心部における先行的な用途地域見直し(容積率緩和)を行った。</p> <p>(成果・課題等) (立地適正化計画) ・届出制度に関する説明会や中学校の特別授業等において、都市づくりの考え方を広く市民と共有した。 (区域区分の見直し) ・素案作成の参考とするため、見直し候補地の土地所有者等へ今後の土地利用に関するアンケート調査を実施し地権者の意向を確認できた。 ・今後は、県や関係市町と調整を行い、素案を作成した後、関係権利者への説明会の開催や縦覧期間を設ける。</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-2 まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	まちなかが	多様な世代の市民が働きやすく住みやすい地区になっている。	
個別施策主管課名	まちなか事業推進室	所属長名	飯田 恭祥

平成30年度 of 取組概要

まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフトの両面から取組みを実施した。

①エリア別の取組み

【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業への支援を行った。
- ・新大工町電停をバリアフリー化した。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・エリアの和の魅力を高めるため、歳時の顕在化に係る地域の活動を支援した。

【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発事業への支援を行った。
- ・銅座川プロムナードの整備に向けた用地買収を行った。

【館内・新地エリア】

- ・都市計画道路新地町稲田町線の整備を進めた。

【南山手・東山手エリア】

- ・地域主体で実施するばらチャレンジの取組みへの支援を行った。
- ・道路整備などの回遊環境整備に取り組んだ。

②軸づくりの取組み

- ・民間活力による導尿トイレの設置と、おもてなしトイレとしての開放を支援した。
- ・おもてなしトイレの定期清掃等へ支援をした。

③地域力によるまちづくり

- ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の活動を促進するための助成を行った。
- ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
まちなかにおける基盤 施設等整備事業の進捗	12.1% (H26年度)	↑	目標値	68.5	100.0	1.1	13.4	40.6
			実績値	73.9	96.9	1.1		
			達成率	107.9%	96.9%	100.0%		
まちなか1日当たりの歩 行者通行量 【A2-2から再掲】	平日 133,211人 (H26年度)	↑	目標値	136,000	137,300	138,700	140,100	141,200
			実績値	140,294	140,964	141,528		
			達成率	103.2%	102.7%	102.0%		
	休日 125,438人 (H26年度)	↑	目標値	127,900	129,200	130,400	131,700	132,900
			実績値	145,197	133,302	130,119		
			達成率	113.5%	103.2%	99.8%		

※働きやすく住みやすい地区の形成を進めることにより、歩行者通行量が増加すると考えられるため、補助代替指標として「まちなか1日当たりの歩行者通行量」を追加した。

※「まちなかにおける基盤施設等整備事業の進捗」については、平成30年度から都市再生整備計画(まちなか地区・第2期)において取り組んでいるため、新たに目標値を設定し直しているもの。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発組合の理事会等に約50回職員が出席し、技術的な助言などを行った。 ・新大工町電停から新大工町商店街への横断歩道を新設し、バリアフリー化を図った。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「十三夜のつどい」など、長崎の歳時に合わせたイベントの支援を行うことで、地域が主体となったイベントが6件開催された。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発組合の理事会、全13回に職員が出席し、技術的な助言などを行った。 ・銅座川プロムナードの整備に係る用地回収及び補償の手続きを推進し、用地買収314㎡、補償8件を行った。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道や速度抑制の方法など関係者との調整を行うとともに、電線の地中化や道路整備L=124mを行い、エリアの回遊環境の整備を進めた。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議など7回実施し、ばらチャレンジの取組みへの支援を行なった。 ・情報発信のための案内板1箇所や休憩施設2箇所、道路整備L=100mの整備を行うなど回遊環境の整備を進めた。 <p>上記のとおり、「まちぶらプロジェクト」に基づき、ハード・ソフト両面からまちなかの住環境の整備を行った。</p>	<p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業に係る実施設計の完了と、権利変換計画の認可がなされ、完成への期待感が高まった。 ・商店街に来るまでのアクセス性や利便性が向上した。 <p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳時の顕在化に係るイベントを地域主体で実施することで、地域内の結びつきが強まった。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発に係る協議を重ねることで、一部街区において事業の具体化に向けた機運が高まった。 ・銅座川プロムナードの活用に向けて前進した。 <p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐人屋敷跡の景観と安全性にも配慮した歩行者にやさしい道路整備が進んだことで、エリア内の回遊性が高まった。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による新たなまちづくりの取組みが始まるなど、まちづくりに対する機運が高まった。 ・まち歩きを楽しむための歩行空間の快適性の向上につながった。 <p>まちなかにおける様々な整備が進んだことや地域の活動を通じた地域の連携が強まることで、多様な世代の市民の働きやすさ・住みやすさの向上につながった。</p>
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導尿トイレの設置(1件)に係る関係団体との調整等についての支援やトイレ開放事業者に対する定期清掃等(2件)に対する支援を行い、トイレ環境の整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ環境の整備が進んだことで、導尿を必要とする方などが安心して回遊できる環境につながった。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等を促進するための助成を行い(4件)、初動期の事業支援を行った。 ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定し(11件)、まちなかの賑わい及び魅力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続的な取組みに繋がった。 ・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされた。また、おもてなしトイレの清掃など、認定事業者間の連携による相乗効果も生まれ始めた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①エリア別の主な取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア外への店舗の移転や閉店が見受けられる。 <p>【中島川・寺町エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客や市民がエリア全体を回遊していない。 ・中島川界隈でイベントを開催する際の設備面に対して、市民からより使いやすい環境の整備をしてほしいとの声が上がっている。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発事業完成後のイメージが共有できていない。 ・楽しく快適に買物できる環境が十分に整っているとは言えない。 ・銅座プロムナード完成後のイメージが共有できていない。 <p>【新地・館内エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面の整備と唐人屋敷跡との調和が十分に図れていない。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の減少や空家の増加が懸念される。 	<p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客拠点が一時閉店していることで、拠点から商店街全体への波及効果がない。 ・工事期間中の騒音や振動など、商業環境や買い物環境への影響が懸念される。 <p>【中島川・寺町エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中通り商店街や寺町の魅力が十分に伝わっていない。 ・電気、ベンチ等の設備面が十分に整っていない。 <p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や子育て世代にとって魅力的な施設が少ない。 ・授乳室やベンチなど、子育て世代や高齢者にやさしい環境が十分に整っていない。 ・銅座川プロムナードの活用に向けた具体的な協議等が十分に行えていない。 <p>【新地・館内エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面の整備において、外部との調整が途中段階のものがある。 ・唐人屋敷跡の認知度が低く、来街者が少ない。 <p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風致地区や伝統的建造物群保存地区に指定していることで土地利用等に規制がかかっている。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩所・トイレは増加してはいるものの、エリアの利便性をより高めるため、より多くの休憩所やトイレなどの施設が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業などによるおもてなしトイレの開放及び休憩所の設置に係る具体的な働きかけが十分ではない。
<p>③地域力によるまちづくりまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などの参画拡大の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクトの認知度が低い。

今後の取組方針

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・再開発事業については、令和4年度の完成を目指し引き続き支援する。
- ・食のまちとしての魅力を高めるための商店街の取組みを引き続き支援するとともに、買い物環境や商店街へのアクセス環境等のさらなる利便性向上を図る。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・地域主体の歳時の賑在化への取組みの支援等を引き続き行い、和の魅力を高めるとともに、地域内の結びつきを強める。
- ・エリア全体の回遊性を高めるため、エリアの魅力を発信する。

【浜町・銅座エリア】

- ・再開発事業への支援を引き続き行う。
- ・銅座川プロムナードの活用に向けた協議や一部区間の社会実験等を行うことにより、完成後の活用方法や運営主体等を具体化する。

【館内・新地エリア】

- ・安心、快適なまち歩き環境づくりについて、外部との調整を進め、唐人屋敷跡との調和を図る。
- ・中国文化の体験ができる場の創出や、エリアを回遊するための仕組みづくり、まちの魅力を発信等に取り組む。

【東山手・南山手エリア】

- ・空き家や空き地の活用、新規出店の推進を図るため、土地利用の規制等の見直しを検討する。

②軸づくりの取組み

- ・休憩所やトイレ等が不足している場所について、地域や企業などの協力によるおもてなしトイレ及び休憩所設置に係る働きかけを行う。

③地域力によるまちづくり

- ・映像等により、まちぶらプロジェクトに係る効果的な情報発信を行うことで、多様な主体の参画を促す。
- ・まちなか賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度により、多様な主体の取組みを支援する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度	
1	(事業名) まちなか再生推進費 【まちなか事業推進室】 【A2-2へ再掲】 (事業目的) まちなかの人の回遊性を促すため、まちなか軸の活性化を中心に、各エリアの魅力を高める。 (事業概要) ・地域まちづくり活動支援の取り組み ・まちなみ修景計画の策定 ・まちなみ整備等の取り組み ・まちなか賑わいづくり活動の支援など	実施年度	継続		
		成果指標	まちなかの1日あたりの歩行者通行量		
		目標値	平日137,300人 休日129,200人	平日138,700人 休日130,400人	
		実績値	平日140,964人 休日133,302人	平日141,528人 休日133,303人	
		達成率	平日102.7% 休日103.2%	平日102.0% 休日99.8%	
		決算(見込)額	21,514,150 円	15,580,690 円	
		成果指標及び目標値の説明	歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。 令和2年度までに1日あたり平日141,200人、休日132,900人を目指す。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績)	・町家等の保全、顕在化のための助成(4件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「廿日えびす」「八幡きやーぶりな祭」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・新大工周辺の「食べ歩きガイド」の作成 ・山手周辺の案内板整備の実施 ・新地周辺のトイレ案内板整備の実施 ・長崎おもてなしトイレの開放(3件)	(取組実績) ・町家等の保全、顕在化のための助成(3件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「厄入りまつり」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・唐人屋敷周辺の「唐人屋敷マップ」の作成 ・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の作成 ・長崎おもてなしトイレの開放(1件)
			(成果・課題等)	目標を達成し、「まちぶら広場」の地域のイベント等での活用や、新大工周辺の「食べ歩きガイド」の発刊など、まちなかの魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みを推進した。 地域の交流や魅力を高める「八幡きやーぶりな祭」や外国人観光客などにまちの魅力を伝えるため5か国語で作成された「マチナカおもてなし壁新聞」の作成など、まちなか賑わいづくり活動支援事業により、まちなかにおける新たな魅力の創出や情報発信を図った。 中島川・寺町エリアにおいて、町家の保存・活用などの取組みにより、和の魅力の顕在化を推進した。 まちなかの賑わいが創出されていくなかで、誘導案内板の整備やまちの魅力をまとめた映像の作成・発信により、まちなかへの来街を促し回遊性を高めることが今後の課題である。	(成果・課題等) 目標を達成し、館内周辺の「唐人屋敷マップ」の発刊など、まちなかの魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みを推進した。 オーガニックをテーマに賑わいを生み出した「ながさきオーガニックマルシェ」や、市民の目線でまちの魅力を伝えるためにZINEを作成した「手紙と旅手帖」など、まちなか賑わいづくり活動支援事業により、まちなかにおける新たな魅力の創出や情報発信を図った。 認定事業では、既存の認定事業者をサポートする事業も新たに生まれた。 中島川・寺町エリアにおいて、町家の保存・活用などの取組みにより、和の魅力の顕在化を推進した。 まちなかの賑わいが創出されていくなかで、誘導案内板や休憩施設の整備により、まちなかへの来街を促し回遊性を高めることが今後の課題である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
2	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区) 【都市計画課】 【A2-2へ再掲】 (事業目的) 地元準備組合が地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、国、県とともに支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成26年度～令和4年度 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,130,364千円 【事業費累計】2,479,740千円	実施年度	平成26年度～令和4年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	6.8 %	14.5 %
		総事業進捗率	3.8 %	7.6 %
		達成率	55.9 %	52.4 %
		決算(見込)額	668,000 円	183,834,869 円
		当該年度執行率	0.4 %	21.6 %
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が実施する本組合設立に向けた関係機関との調整等に対し、支援を行った。 ・本組合設立に向けた調整等に時間を要し、本組合設立時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・県の事業認可を受け、本組合が設立された。 ・平成33年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(取組実績) ・組合が実施する実施設計や権利変換計画の手続き等に対し、関係機関との調整等の支援を行った。 ・実施設計に関する調整や権利変換に向けた合意形成等に時間を要し、実施設計の完成及び権利変換計画の認可時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・実施設計の完成及び権利変換計画の認可。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。
		3	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区) 【都市計画課】 【A2-2へ再掲】 (事業目的) 地元準備組合が地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度
成果指標	理事会への支援率			
目標値	100.0 %			100.0 %
実績値	100.0 %			100.0 %
達成率	100.0 %			100.0 %
決算(見込)額	0 円			0 円
成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成29年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数支援を予定していたため、目標率を100%とした。			事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成30年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数支援を予定していたため、目標率を100%とした。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に14回出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・平成29年度は、準備組合において合意形成が進められた。 ・平成30年度は、更なる合意形成を目指す。			(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に13回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・平成30年度は、準備組合において合意形成が進められた。 ・令和元年度は、更なる合意形成を目指す。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-3 住環境の改善及び再生を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	各地区が	防災性の向上や住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。			
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	谷口 伸二		

平成30年度 of 取組概要

- ① 斜面市街地再生事業の実施
 - ・斜面市街地再生事業を実施している8地区において、生活道路の整備を行い、延長L=295mを供用開始した。
- ② 道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
 - ・密集市街地などの斜面地における要望路線において地元協議を行い、風頭町3号線ほか7路線の車みち整備を進めた。このうち、上小島17号線ほか1線と立山西山1号線が完成した。【E8-1より再掲】
- ③ 老朽危険空き家の除却及び跡地整備
 - ・老朽危険空き家のうち、市への寄付等の一定条件を満たす老朽危険空き家を除去し跡地を広場等に整備する老朽危険空き家対策事業を2件実施した。【E6-3へ再掲】
 - ・「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用(21件)も促しながら、除却へ向けた指導を行った。【E6-3から再掲】
- ④ 東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施
 - ・道路改良工事L=78m、建物移転補償1棟を実施し、平成30年度末の事業進捗率は98.1%に達した。
- ⑤ 東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施
 - ・東長崎縦貫線の用地買収6件、建物移転補償5件などを行った。
 - ・(仮称)中里中央公園の造成工事を行った。
 - ・つつじが丘西線の測量及び地質調査を行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
斜面市街地再生事業による道路延長	54.8% (26年度)	↑	目標値	70.8%	78.0%	83.0%	89.0%	95.0%
			実績値	70.4%	71.9%	79.7%		
			達成率	99.4%	92.2%	96.0%		
老朽危険空き家対策事業による除却数[累計]	44件 (26年度)	↑	目標値	50件	53件	56件	59件	62件
			実績値	49件	49件	51件		
			達成率	98.0%	92.5%	91.1%		
東長崎地区都市基盤施設整備事業の進捗率	2.2% (26年度)	↑	目標値	4.9	7.1	8.8	12.0	15.6
			実績値	4.1	5.7	7.5		
			達成率	83.7%	80.3%	85.2%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①斜面市街地再生事業の実施 ・斜面市街地再生事業の南大浦地区において、事業着手している1路線(L=86m)が完成した。	生活道路の整備が進んだことにより住環境と防災性が向上した。
②道路環境の改善と施設の長寿命化への推進 ・「車みち整備事業」を実施し、車の乗入れが可能な道路が増えた。(2路線 L=507m)【E8-1より再掲】	密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業が進んだことにより、住環境と防災性が向上した。【E8-1より再掲】
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・老朽危険空き家のうち、老朽危険空き家対策事業を2件実施し、跡地をポケットパークとして整備した。 ・老朽危険空き家除却費補助金制度により21件の除却に対して補助を行った。	周囲に悪影響を与えている老朽危険空き家が除却され、市民の安全・安心の確保につながった。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 ・道路改良工事L=78m、建物移転補償1件を実施し、事業進捗率が約2%増加した。 ・交渉困難者5件に対し、粘り強い交渉の結果、1件について権利者との協議が整った。	交渉困難者との協議が整い、土地区画整理事業が進捗したことにより、良好な住環境の創出に寄与した。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・東長崎縦貫線において、用地買収6件、建物移転補償5件などを行った。 ・(仮称)中里中央公園において、造成工事が完了した。 ・つつじが丘西線の測量及び地質調査を行った。	東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域における都市計画道路、生活道路及び公園の都市基盤施設の整備が進捗したことにより、住環境が向上した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①斜面市街地再生事業の実施 ・道路や公園等の整備により、住環境や防災性が着実に向上しているが、事業が長期化している。	事業用地の確保に関して、権利者との用地交渉等が難航しているため。
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・相談・確知件数は、年々増加傾向にあるものの、老朽危険空き家対策事業による件数が目標値を下回っている。	単に空き家ということでの相談が主であり、老朽度や所有権等の老朽危険空き家対策事業の要件を満たす空き家の相談が少ないため。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 ・一部整備に着手できない区画があり、事業が完了していない。	建物移転補償に関する権利者との交渉が難航しているため。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・地域から要望を受けながらも、工事に着手できない箇所がある。	用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉が難航しているため。

今後の取組方針

①斜面市街地再生事業の実施

- ・権利者との交渉を精力的に進め、事業着手している生活道路の早期完成に努める。
- ・未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、地域の方々と協議・調整を図りながら、「車みち整備事業」など即効性のある事業への見直しを進め、引き続き、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。

③老朽危険空き家の除却及び跡地整備

- ・老朽危険空き家対策事業については、「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用と併せて、本事業の実施を検討するとともに、市民への事業の主旨を含めて周知を図り、空き家対策の更なる推進に取り組む。

④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施

- ・未契約の権利者との補償交渉を精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。

⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施

- ・用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉を精力的に進め、東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園などの整備を推進する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 【補助】斜面市街地再生事業費 十善寺地区ほか7地区 【都市計画課】 【中央総合事務所地域整備2課】 (事業目的) 生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。 (事業概要) 【事業期間】 ・平成7年度～令和3年度 【総事業量】 ・生活道路総延長 L=3,773m 十善寺地区 L=330m 江平地区 L=387m 稲佐・朝日地区 L=587m 北大浦地区 L=380m 南大浦地区 L=515m 水の浦地区 L=459m 岩瀬道・立神地区 L=400m 立山地区 L=715m	実施年度	平成7年度～令和3年度	
		成果指標	道路完成延長(累計)	
		目標値	78.0 %	83.0 %
		実績値	71.9 %	79.7 %
		達成率	92.2 %	96.0 %
		決算(見込)額	269,544,198 円	101,823,576 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、生活道路全12路線の総延長に対する完成延長の割合を成果指標とした。 生活道路の総延長に対する道路完成延長(累計)の割合を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・生活道路整備L=55m 稲佐・朝日地区L=55m (成果・課題等) 平成29年度の達成率は92.2%であり、3地区において工事を翌年度へ繰越したことにより平成29年度の目標を達成できなかったが、平成30年度は達成率の向上が見込まれる。	(取組実績) ・生活道路整備L=295m 南大浦地区 L=86m 水の浦地区 L=139m 立山地区 L=70m (成果・課題等) 平成30年度の達成率は96.0%であり、目標を達成できなかったが、平成29年度と比較して3.8%増加し、住環境の改善等が図られた。		
2	(事業名) 老朽危険空き家対策事業 【建築指導課】 (事業目的) 老朽危険空き家を除却し、跡地を公共空間として整備することで、住環境の改善と防火性の向上を図る。 (事業概要) 【事業期間】平成18年度～令和2年度 【事業費累計】 209,646千円 【対象区域】 既成市街地 3,900ha 【対象要件】 土地・建物を市に寄付できること等。	実施年度	平成18年度～令和2年度	
		成果指標	除却件数	
		目標値	53 件	56 件
		実績値	49 件	51 件
		達成率	92.5 %	91.1 %
		決算(見込)額	0 円	11,404,645 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、除却件数を成果指標とした。 直近値(平成25年度)から毎年度3件増を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 (成果・課題等) ・申込相談40件、除却0件 ・空き家調査を行う際に老朽危険空き家除却費補助金制度と共通の老朽危険空き家チェックシートを用いることで事業間連携を図った。	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 ・除却工事(跡地整備含む) (成果・課題等) ・申込相談25件、除却2件 ・老朽危険空き家除却費補助金相談者や空き家所有者への指導の際に、対策事業についても紹介した。 ・H29年度から繰り越して実施。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	(事業名) 【単独】 土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎平間・東地区の健全かつ良好な住環境を有する住宅地の形成を図る。 (事業概要) 【事業期間】 平成14年度～令和3年度 【総事業量】 ・施設面積A=30.0ha ・道路整備L=9,865m ・建物等移転補償213戸 【総事業費】 10,500,000千円 【事業費累計】 10,302,779千円	実施年度	平成14年度～令和3年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	98.0 %	98.8 %
		総事業進捗率	96.2 %	98.1 %
		達成率	98.2 %	99.3 %
		決算(見込)額	440,931,458 円	203,338,226 円
		当該年度執行率	70.3 %	74.2 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 道路改良工事L=532.8m、建物移転補償3棟を実施した。	(取組実績) 道路改良工事L=78.3m、建物移転補償1棟を実施した。		
	(成果・課題等) 地区内の交渉困難者については、引き続き粘り強く交渉を行っていき、交渉がまとまらない場合には直接施行を実施することも視野に入れながら、早期の工事完了を図っていく必要がある。	(成果・課題等) 地区内の交渉困難者については、粘り強い交渉の結果、主な補償物件については概ね目途がついたが、残りの地権者についても引き続き交渉を行い、工事完了を図っていく。		
4	(事業名) 【補助】 都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【単独】 都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎地区土地区画整理事業廃止予定区域において、都市計画道路や生活道路・公園などの都市基盤施設を整備する。 (事業概要) 【事業期間】 平成23年度～令和3年度 【総事業量】 ・東長崎縦貫線ほか 【総事業費】 9,000,000千円 【事業費累計】 675,654千円	実施年度	平成23年度～令和3年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	7.1 %	8.8 %
		総事業進捗率	5.7 %	7.5 %
		達成率	80.3 %	85.2 %
		決算(見込)額	145,235,280 円	164,490,080 円
		当該年度執行率	69.5 %	57.7 %
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償のほか、現川森の丘公園、(仮称)中里中央公園の整備工事などを行った。	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償のほか、(仮称)中里中央公園の整備工事などを行った。		
	(成果・課題等) (仮称)中里中央公園については、公園整備に係る補償に時間を要したため、37,744千円を平成30年度へ繰り越した。 また、東長崎縦貫線については、地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、詳細設計をもとに早期完成を目指して事業を進めていく必要がある。	(成果・課題等) (仮称)中里中央公園については、公園の造成に時間を要したため、便所新築工事ほか46,460千円を令和元年度へ繰り越した。 また、東長崎縦貫線については、地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、早期完成を目指して事業を進めていく必要があるが、用地買収及び移転補償に時間を要したため、45,204千円を令和元年度へ繰り越した。		

基本施策の振返りシート

基本施策	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
------	--------------------------

主管課：都市計画課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対象	意図
各地区の市街地が	自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
E5-1	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後更なる人口減少、少子・高齢化の進行に対応し、市民にとって安全で暮らしやすい持続可能な都市づくり 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)に係る候補地の抽出 ○ 適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全に向けた都市計画制度の運用 ○ 都市計画法に基づく開発許可制度の運用による都市機能の郊外拡散抑制 ○ 市街化調整区域における開発許可制度を運用した住宅の新築等の許可 ○ 都市計画マスタープランの改訂、立地適正化計画の策定及び届出制度の運用
E5-2	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な世代がふれあい、暮らしやすい住環境の整備 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地再開発事業(新大工町地区・浜町地区)に対する支援 ○ 長崎の歳時に合わせたイベントを地域主体で開催 ○ 銅座エリアの活性化や空き店舗の解消に対する支援や銅座プロムナード整備に向けた取組 ○ 十善寺地区の交通環境向上のための道路整備や土神堂前広場の整備 ○ まち歩き環境を高めるための施設整備や「ばらチャレンジ」の取り組みに対する支援 ○ 回遊性を高める環境整備として民間によるトイレの開放及びトイレ開放事業者に対する支援 ○ まちなかの賑わいを創出する市民等の活動に対する助成及び賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みを「まちぶらプロジェクト」として認定
E5-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺地域や斜面市街地の都市基盤施設の整備による防災性の向上や住環境の改善 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ 斜面市街地再生事業(8地区)による生活道路や公園等の整備 ○ 老朽危険空き家対策事業による老朽危険空き家の除却と跡地整備 ○ 「長崎市空家等対策計画」に基づき、除却費補助金制度を活用した老朽危険空き家の指導と除却促進 ○ 東長崎平間・東地区土地区画整理事業による道路や公園等の整備 ○ 東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域における道路や公園等の都市基盤施設の整備



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
区域区分の見直しに向けて、見直し候補地の抽出を行うとともに、市街化調整区域への見直し候補地の土地所有者等に対し今後の土地利用についてアンケート調査を行った。	土地所有者等の意向を踏まえた区域区分の見直し素案を作成するための準備を進めることができた。
地区計画を定めている区域(38地区)における建築行為等の審査を行った。(平成28～30年度:836件)	地区計画届出制度の運用により、適正な都市機能の配置や良好な住環境の維持保全が図られた。
市街化調整区域では、適正に開発許可制度を運用することにより自然環境が保全され、都市機能の郊外拡散抑制が図られた。	都市機能の郊外拡散抑制が図られた。
人口減少が進む市街化調整区域の集落については、開発許可制度において住宅の新築等を緩和する事項を適用することで定住人口を確保した。(平成28～30年度:23件)	市街化調整区域におけるコミュニティの維持を支援した。
都市計画マスタープランを改訂(平成28年12月)し、立地適正化計画を策定(平成30年4月)、公表(平成30年8月)した。 都市機能誘導策として都心部における先行的な用途地域見直し(容積率緩和)を行った。(3地区 約11ha)	今後更なる人口減少、少子・高齢化の進行に対応し、本市がめざす将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都市づくりの方向性を示すことが出来た。 都市機能・居住機能誘導に向けて立地適正化計画制度を活用できる環境が整った。 都心部に都市機能を誘導しやすい環境を創出した。
新大工町地区市街地再開発組合の理事会等(年間50回以上開催)に参加し、情報共有を図るとともに、都市計画決定、事業計画認可、組合設立、実施設計や権利変換などの手続きが完了した。	事業が着実に進み、完成への期待感が高まった。
長崎の歳時に合わせた新たなイベントを開催するとともに、以前から行っていたイベントを継続的に開催した。(平成28年～30年度:17件開催)	歳時の顕在化に係るイベントを地域主体で実施することで、地域の結びつきが強くなった。
銅座プロムナードの整備について用地取得が進み、事業の進捗が図られた。	プロムナード整備及び路地を活かした魅力づくりが進むことで、地域の連携が高まるなど市民のまちに対する関心が高まった。
四堂間の回遊性を高めるため、まちなみデザイン計画に基づいた横断歩道の整備や歩道の整備を進めた。	エリア内の回遊性を高めつつ、安全性にも配慮した歩行者にやさしい道路整備が進んだ。
洋館を活用したイベントやばらチャレンジなどの取り組みへの支援、情報を発信する案内板や休憩施設などの整備を行った。	洋館などのイベントを通じ居留地の魅力を市民へ発信し、地域による新たなまちづくりの取り組みが始まるなどまちづくりに対する機運が高まった。
斜面市街地再生事業(8地区)において、生活道路の整備により直近の3年間で延長L=562mが供用開始した。	斜面市街地の生活道路の整備により、住環境と防災性が向上した。
老朽危険空き家対策事業により老朽化し危険な空き家の除却し、跡地を広場として整備した。(平成28～30年度:5件)	周囲に悪影響を与えている老朽危険空き家が除却され、住環境と防災性が向上した。
老朽化し危険な空き家の除却工事に要する費用を補助する制度により老朽危険空き家の除却を支援した。(平成28～30年度:60件)	周囲に悪影響を与えている老朽危険空き家が除却され、住環境と防災性が向上した。
東長崎平間・東地区土地区画整理事業が直近の3年間で13.9%進捗した。	土地区画整理事業の進捗により、健全かつ良好な住環境を有する住宅地の形成が図られた。
東長崎地区の都市基盤施設の整備が直近の3年間で4.9%進捗した。	都市基盤施設の整備により、住環境の改善が図られた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
依然として安価な市街化調整区域における開発要望を受けるが、今後更に人口減少が進行し、市街化区域の集約が求められる状況において、開発要望地を市街化区域へ編入するといった区域区分の見直しは困難である。	市街化調整区域における住宅開発等を一定許容している周辺市町が存在し、長崎市においても同様に開発できないか要望が寄せられている場合があるが、長崎市が周辺市町の土地利用の在り方について、広域調整を行うことは困難である。
立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。	居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられる。
新大工町市街地再開発事業に伴い、新大工エリア外への店舗の移転や閉店が見受けられる。	集客拠点が一時閉店していることで、拠点から商店街全体への波及効果がない。 工事期間中の騒音や振動など、商業環境や買い物環境への影響が懸念される。
中島川周辺でイベントを開催する際の設備面に対し、市民からより使いやすい環境整備をしてほしいという声が上がっている。	電気・ベンチ等の設備面が十分に整っていない。
銅座プロムナード整備における賑わい創出に向けた機運が十分に高まっていない。	エリア全体でまちづくりの取り組みに向けた意識の醸成を行う必要がある。
館内エリアを訪れる方の回遊性を高めることやエリアの魅力に沿った整備が必要である。	整備において外部との調整において協議途中のものがある。
山手エリアにおいて、暮らしやすさの整備や賑わいの波及が図られていない。	地域活力の維持及び向上に向け、用地の規制などの環境を整える必要がある。
斜面市街地再生事業については、道路や公園等の整備により、住環境の改善や防災性の向上がある程度図られているが、事業が長期化している。	事業用地の確保に関して、用地交渉等が難航している。
老朽危険空き家対策事業において、急速な人口減少や高齢化等により空き家が増加する中、実績値が目標値を下回っている。	単に空き家ということでの相談が主であり、老朽度や所有権等の老朽危険空き家対策事業の要件を満たす空き家の相談が少ない。
東長崎平間・東地区土地区画整理事業において、実績値が目標値を下回っている。	建物移転補償に関する権利者との交渉が難航している。
東長崎地区の都市基盤施設整備において、実績値が目標値を下回っている。	用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉が難航している。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	-0.06	39位 / 43項目中	
	再検討	期待度	1.16	27位 / 43項目中	

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27	
住みやすいと思う市民の割合	69.3% (21年度)	↑	目標値	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
			実績値	76.4%	77.1%	74.5%	77.6%	76.2%
			達成率	107.6%	107.1%	102.1%	104.9%	101.6%
【補助代替指標】 普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合※1	44.3% (24年度)	↓	目標値		44.3%	44.3%	44.3%	44.3%
			実績値		44.3%	40.6%	43.9%	45.1%
			達成率		100.0%	108.4%	100.9%	98.2%
【補助代替指標】 中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区)を 活気があると感じる市民の割合※2	38.5% (24年度)	↑	目標値		38.5%	39.5%	40.5%	41.5%
			実績値		38.5%	34.5%	40.6%	39.0%
			達成率		100.0%	87.3%	100.2%	94.0%

※1 コンパクトな市街地が形成されることにより、徒歩、公共交通機関を利用する市民が増加すると考えられるため、平成26年度から指標を追加している

※2 コンパクトな市街地を形成することで、まちに賑わいが戻り、中心市街地の再活性化が図られると考えられるため、平成26年度から指標を追加している

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑ 目標値	78.9%	79.6%	80.2%	80.9%	81.5%
		実績値	75.9%	76.5%	76.8%		
		達成率	96.2%	96.1%	95.8%		
普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合	43.9% (26年度)	↓ 目標値	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%
		実績値	47.9%	44.7%	47.4%		
		達成率	90.9%	98.2%	92.0%		
中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区)を 活気があると感じる市民の割合※3	40.6% (26年度)	↑ 目標値	42.7%	43.8%	44.8%	45.9%	46.9%
		実績値	39.5%	34.0%	41.4%		
		達成率	92.5%	77.6%	92.4%		
【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口 密度※4	69.2人/ha (28年度)	↑ 目標値	69.2	68.7	68.2	67.7	67.3
		実績値	69.2	68.3	67.6		
		達成率	100.0%	99.4%	99.1%		

※3 平成30年度からは、「長崎市の中心市街地長崎駅～新大工～中島川～浜町～新地～山手地区周辺」は昨年度に比べ活気(賑わい)があると感じますか」に変更した。

※4 安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
住みやすいと思う市民の割合	市民意識調査により「暮らしやすさ」に対する定性的な評価は得られるが、安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。
普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合	移動手段等で利便性の高いコンパクトな市街地の形成が図られることが、本指標の減少に繋がることから成果指標としては適している。
中心市街地(浜町～長崎駅～新大工地区)を活気があると感じる市民の割合	多様な世代が働きやすく、暮らしやすい環境の整備を行うことにより、エリア内外を人が行き交い、本指標の増加に繋がることから成果指標として適している。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号	
				完結	処理中	その他	具体的内容			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中		
基本施策 E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	都市計画課	○ 個別施策E5-2の評価(成果・効果)に歩行者量増加の記載があるが、後段に主語がないため、わかりやすい表現に努めてほしい。	まちなか事業推進室	●					今後、記載方法については、現在変更をしており、今後もわかりやすい表現に努めたい。	1
		記載方法等	まちなか事業推進室	●					今後、記載方法については、わかりやすい表現に努める。	2
		○ 基本施策E5の今後の取組方針に、「成果を共有」と記載しているが、成果とは表に出てきたものであり、市民はそれを自発的に体感することになるので、「成果を共有」という表現には違和感がある。取組みや活動の共有と表現を改めるべきではないか。	都市計画課	●					今後とも、策定期等、記載内容については、わかりやすい表現に努めたい。	3
		○ 公共交通計画について、策定期の記載をお願いしたい。	都市計画課	●					関係部局と連携を図るとともに、市民説明会やパブリックコメント、都市計画審議会など、多くの意見を聞きながら立地適正化計画を策定した(平成30年4月6日策定)。	4
		○ ネットワーク型コンパクトシティ長崎を実現する上での交通手段や、斜面地からの誘導に伴う自然との共生など、環境の観点からも横断的な連携による計画策定をお願いしたい。	都市計画課	●						